

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年3月5日

株式会社 野島製作所

社員が仕事と家庭生活の両立をしながらその能力を十分に発揮できるよう雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

取組内容

目標1 仕事と家庭を両立し働きやすい環境づくり

育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度のパンフレットなどを配布し、周知する。

目標2 年次有給休暇率のアップ

代替要員を含めた適正要員を確保する。

目標3 インターンシップを通じた若年者の安定就労

プログラムの作成、および広報活動を積極的に行う。

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年3月5日

株式会社 野島製作所

女性が活躍できる環境整備を行うため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年4月1日 ～令和10年3月31日

目標 労働者に占める女性労働者の割合を
全社20%以上にする。

取組内容・実施時期

女性が活躍できる職場であることについての
求職者に向けた積極的広報を行う。

令和7年4月～ 採用パンフレットの作成準備

令和7年7月～ 採用パンフレットの運用開始

女性が働きやすい環境整備を行う。

令和7年4月～ 職場と家庭の両立支援制度（規定）に関する
労働者・管理監督職への周知徹底を行う。

令和7年4月～ 定年前の社員について、
『育児・介護休業等に関する規定』にかかわらず、次の
事由に該当する場合に限り、短時間勤務を認める。
1日の所定労働時間 6時間
6時間勤務の対象期間については、特に定めていないが
下記の通り常識的な判断により設定した期間とした。

①子を養育する者

小学校卒業までの期間

②要介護状態にある家族を介護する者

介護を必要とする期間

以上

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する「情報公表」

令和7年2月3日

株式会社 野島製作所

採用した労働者に占める女性労働者の割合

2024年11月期（61期）の実績 19.6%

| | 本社 | 藤岡 | 全社 |
|----|-----|----|-----|
| 男子 | 99 | 73 | 172 |
| 女子 | 34 | 8 | 42 |
| 合計 | 133 | 81 | 214 |